

## 国民健康保険に係る赤字削減・解消計画について

資料 2 - 2

- 埼玉県国民健康保険運営方針（第3期）16ページ  
「市町村は、赤字削減・解消計画を作成し、令和8年度までに赤字の削減・解消を図る。」と規定

### 【赤字削減・解消計画の策定状況】

- 令和6年3月末までに、全ての対象市町村が数値目標等を定めた計画書を県へ提出した。
- 県は、市町村の計画書及び変更計画書を取りまとめた都道府県赤字削減・解消計画書を策定し、令和6年4月に国へ提出した。

#### ①平成28年度決算の赤字に基づく計画

市町村数	計画対象赤字額	赤字削減予定額					
		合計	令和4年度まで	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
32市町村	180.1億円	180.1億円	118.5億円	14.7億円	19.8億円	9.0億円	18.1億円

#### ②平成29年度決算の赤字に基づく計画

市町村数	計画対象赤字額	赤字削減予定額					
		合計	令和4年度まで	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
2市町村	0.9億円	0.9億円	▲0.2億円	0.2億円	0.1億円	0.1億円	0.7億円

#### ③平成30年度決算の赤字に基づく計画

市町村数	計画対象赤字額	赤字削減予定額					
		合計	令和4年度まで	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
4市町村	4.5億円	4.5億円	2.8億円	0.8億円	0.5億円	0.2億円	0.2億円

#### ④令和4年度決算の赤字に基づく計画

市町村数	計画対象赤字額	赤字削減予定額					
		合計	令和4年度まで	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
3市町村※	20.7億円	20.7億円	—	—	2.1億円	8.6億円	10.0億円

※ 平成28年度決算の赤字に基づく計画を策定し、解消した3市町村において、令和4年度に新規赤字が発生した。

【参考】 ①+②+③+④の合計

市町村数	計画対象 赤字額	赤字削減 予定額
38市町村	206.2億円	206.2億円

【今後の予定】

- 計画を策定した市町村は、計画期間内の各年度における赤字削減の実施状況及び実施予定について、8月に県へ報告する。県は、市町村の報告書を取りまとめた上で、9月に国へ報告する。
- 計画の基本方針を変更する場合、計画の実現が困難と見込まれる場合、前倒しで計画の実現が見込まれる場合等においては、県と協議した上で、変更計画書を提出する。